

静岡県 I R 説明会発言録（平成 18 年 9 月 15 日（金）開催）

静岡県知事の石川嘉延です。

今回で本説明会も第 5 回目を迎えるわけですが、引き続き多くの御参加をいただき誠にありがとうございます。ただいまから 40 分間、私より説明させていただきます。

本日は「静岡県の経営状況と県政ビジョン」につきまして、大きく分けて 4 項目、お手元の詳細データと合わせまして、「静岡県の概況」「県政ビジョン」「静岡県の財政運営」「静岡県の起債運営」について御報告をしたいと思います。

1 静岡県の概況

まずは「静岡県の概況」ですが、ひとくくりで申しますと本県は元気な状況にあると言えると思いますが、その内容について具体的に 3 点お話ししたいと思います。

まずは「人口と経済規模」という規模の点、そして県の概況の中身である「産業・経済の状況」、そして産業・経済基盤の基礎となる「企業立地」についてお話ししたいと思います。

(1) 静岡県の人口と経済規模

まず静岡県の人口は 379 万人、これは全国 10 位となります。そして静岡県の GDP（県内総生産）は 15 兆 7,500 億円、これも全国 10 位ということになります。人口で 9 位の福岡県との差は約 100 万人弱ありますから、GDP 総額を追い抜くことは難しいのですが、製造品出荷額では、本県は自他ともに認める「ものづくり県」ということもありまして、16 兆 7,000 億円で全国 3 位となります。1 位は愛知県、2 位は神奈川県、3 位が静岡県で、以下大阪府、東京、埼玉と続きますが、静岡県よりもはるかに人口が多い県がある中で、全国 3 位です。

また、一人あたり県民所得についても全国 3 位でございます。これについては 10 年前と比べて 6 つもランクアップをしております。

(2) 静岡県の産業と経済の状況

次はこれらの基礎になります「静岡県の産業と経済の状況」でございますが、これはさきほどの製造品出荷額をどのような業種構成で実現しているかということでございます。

これによりますと輸送用機器では全国 3 位であります。また、電気機器では全国 2 位、化学工業では全国 5 位、というように日本の産業で、世界マーケットと比較しても善戦健闘しており、優位にある産業が本県内にも集中して立地していることを示しております。加えまして資料のグラフを見ても分かる通り、非常に多様な業種構成となっております。これが、本県の長期にわたる安定的な豊かさの基礎にあると分析しております。

また、静岡県のGDPに占める公的支出・資本形成の割合でございますが、これについても全国平均が28%に対して、本県は18%であります。これは公的支出に依存しない、すなわち民間企業の活発な経済活動、これが本県経済を支えているということでありまして、その特色のひとつであることを示しております。この公的支出の割合につきましては、低いほうから数えて全国5位でございます、1位が東京15%、その後愛知、神奈川、大阪と続いておりまして、大都市を抱えた地域と似た経済の状況であると解釈できます。

(3) 活発な企業立地

3点目は、これらの活発な経済・産業活動を支えているものとして、また、今後の活発な経済・産業活動の持続可能性を示すものとして、「企業立地」が非常に盛んであることあります。平成14年から平成16年までの企業の立地件数は全国1位、平成17年は3位に後退しましたが、件数は依然増加しております。また、立地面積につきましてもベスト5以内にある状態であります。これは本県の企業活動、事業活動、経済活動を支える新しい力が生まれているということを示しております。

そしてこれを背景として完全失業率は低いほうからベスト5を維持しております。また、企業の収益の反映である法人二税についても順調に推移しており全国5位を維持している状況にあります。

このように活発な企業活動を背景に、それに支えられた本県の経済活動があります。

2 県政ビジョン

次に「県政ビジョン」ですが、これは時代の動向を見据えながら、先進的な行政運営と未来への構想をきちんと立てながら県政運営をしていることを御紹介します。これについても3つの観点から御紹介します。

まずは「魅力ある“しずおか”をつくりあげるための2010年戦略プラン」、我々はこれを「中期計画」と呼んでいますが、これを策定し政策を展開しております。2番目に「陸海空の交流基盤の整備」、これが着々と進みつつあります。そして3番目に「東部・中部・西部の産業構想」について。本県は東西に横長でございますが、それぞれ特徴のある地域構成をしておりまして、その特色に応じた産業構想を立てて進行しております。

(1) 魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン

まずは「魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン」ですが、このプランは2000年に策定したのですが、これを中間期であります昨年度に見直ししまして、今年3月より後期5ヵ年計画を新たにスタートさせました。

この基本理念は、「富国有徳 創知協働」。この基本理念を元に戦略プランを立案し、推

進しております。具体的には7つの生活領域で、アウトカム指標を用いた166項目の数値目標を掲げまして、毎年の予算編成を行い、執行をしております。そしてその目指すものは、「県民暮らし満足度日本一」でございまして、この道筋をしっかりとつけるために取り組んでおります。

このように施策毎に数値目標をたてて、実行し、評価し、そして改善して進んでいく、いわゆる「PDCAサイクル」を行政運営に導入しております。このようなやり方を「新公共経営」といいますが、民間企業では当然の仕組みですが、行政分野でこうした仕組みを導入して本格的に実施しているところは、中央政府も含めて本県が初めてであります。

中央政府も最近になっていくつかの分野で始まったと聞いておりますが、本県はこの新公共経営の先頭を走っている状態です。そしてこの施策の導入により、県政の生産性の向上、効率性の向上、県民満足度の向上を目指しております。そして行政の効率化、県民満足度の高い行政サービスの実現、これらに資するような展開になりつつあります。

(2) 陸海空の交流基盤の整備

2点目に、この総合計画を進める中で、特に、経済・産業活動の活発化に資するものとして、「陸海空の交流基盤の整備」を着実に、かつ大胆に行っております。

陸上交通につきましては、第二東名自動車道が建設中ですが、このインターチェンジと県を中心都市を結ぶアクセス道路の整備を鋭意進めております。

海上交通につきましては、県内の田子の浦・清水・御前崎の各港湾についても、大型コンテナの陸揚げなどに対応できるような港湾整備が終了しかかっております。

加えて、県の中部地域に富士山静岡空港を建設中ございまして、2009年3月に開港することが、ほぼ確実になるような段階までできました。

これらの整備を背景に、企業立地件数も日本一になるようになってまいりましたし、今後これらの交流基盤整備が終了しますと、ますます本県の交通の利便性は高まってまいります。こうして今後も、本県の活力が高まってくると期待できる状態にあります。

また、陸海空の物理的な交流基盤に加え、光ファイバーを中心とした通信基盤の整備についても力を入れております。通信事業者によるADSLを含めたブロードバンドの普及率は全国第3位となっておりますし、今では特に光ファイバーの普及に力を注いでおります。昨年の秋から全国の地方都市では初めて地上波デジタル放送が全面的に始まりまして、この恩恵に属することができない過疎地、山間地についても、通信事業者と県が共同して通信塔を建設したり、光ファイバーの敷設を行っており、加えてブロードバンド対応を行うことになっております。

このように陸海空に加えて、通信についてのインフラの整備も着々と進みつつあります。

(3) 東部・中部・西部の産業構想

3点目に、横長であります本県におきまして、それぞれの地域の特色を持った産業集積が

みられますことから、これらを中心に「トライアングルリサーチクラスター形成事業」を推進中でございます。

まず東部地域では、「富士山麓先端健康産業集積プロジェクト」、俗称「ファルマバレープロジェクト」を推進しております。平成 10 年 9 月に東部の長泉町に静岡がんセンターを開院しまして、今日ではがん治療の最先端を進んでいる、患者信頼度日本一といってもいいような非常に評価の高いがんセンターを運営しておりますが、これをきっかけに産・官・学連携の研究体制を敷き、健康産業を集積させるプロジェクトを推進しております。昨年 11 月にはがんセンター付属の研究所も開設しまして、医・看・工の連携による画期的な病気の診断・治療方法の開発・研究をダイナミックに進めております。

県の中部地域ですが、ここはもともとみかんの缶詰や水産物の缶詰工場が集積しておりましたが、ここ 20-30 年くらいで医薬品や化粧品などの化成品産業が集中的に立地してきておまして、これらを中心として県立大学・県の工業技術センター・民間の産業の連携により、文科省の都市エリア産・官・学連携促進事業を取り込みまして、新しい食品・医薬品・化成品の新しい製品を生み出す産業力の強化に務めております。すでに特許出願 8 件、試作品 6 件が出ておまして、最近では緑茶に含まれるテアニンを含む G A B A 入りチョコレート、これはストレスを解消する癒し効果のあるヒット商品となっております、こうした製品もこの都市エリア産・官・学連携促進事業の中から誕生しております。

そして県の西部地域では、光・電子技術関連産業事業の推進を行っております。俗称「フォトンバレープロジェクト」と言っておりますが、これは文科省や経産省の大型研究開発助成事業を積極的に取り込みまして、すでに特許出願件数が累計で 150 件誕生しております、その中から革新的な製品・技術が生まれております。

3 静岡県の財政運営

こうした背景をもとに、本県の財政運営について説明をいたします。

これは、財政の健全性を維持しながら、戦略的なプロジェクトに臨機応変に対応できるような財政運営を行う目的で、様々な施策を展開しております。

その中から 3 点、「財政の主要課題と変動要因」そして「財政状況」、「財政健全化への取組と今後の見通し」についてお話をします。

(1) 主要課題

「主要課題」でございますが、大きな課題は 3 つあります。

東海地震

まずは「東海地震」でございます。今年は東海地震説が世に出て 30 年になりますが、こ

の間、地震に強い地域づくりのため、累計で1兆7400億円に及ぶ地震対策事業を行ってまいりました。この結果、自主防災組織率98.5%、全国1位でございますし、また、耐震補強を施した公共施設の割合は75.8%で、全国1位の神奈川県とほぼ同程度の率で耐震強化をしており、災害に強い、特に地震に強い施設作りを着々と進めております。

この東海地震という大きなリスク要因に対しまして、それに対する備えはどうなっているのかということについて、2点お話をします。

まずは、阪神大震災や中越地震に見られるように、本県のみがリスクを抱えているのではなく、日本全国どこでも大地震が襲来する可能性があるわけでありましたが、これに対しては災害に強い地域作りを行うと同時に、財政的にも災害対策用基金として2,200億円規模を用意しております。

そして、阪神淡路大震災を契機に、国の大規模災害発生時における特別な財政支援措置ができております。

この両方を考えれば、東海地震などが発生した場合でも、他の地域と引けをとらない対応ができるばかりではなく、従来より被害を最小限にする努力を行ってきておりますので、十分な対応の準備ができていると考えてもいいと思っております。

政令指定都市の誕生

2番目は「政令指定都市の誕生」についてでございます。昨年4月より静岡市が政令市となりました。この政令市誕生による影響につきましては、歳出116億円の減少に対しまして、歳入は129億円の減少と、この点ではほぼイーブンになっておりますから、県財政への影響は大きなものではありません。また、来年4月から浜松市が本県2番目の政令市となりますが、静岡市よりも人口規模が多い分だけ、歳出・歳入の影響額も大きくなりますが、県財政を揺るがすものではないと理解いただける数字でございます。

富士山静岡空港 開港へ

3番目の主要課題は「富士山静岡空港」でございます。2009年3月の開港を目指しまして着々と事業が進んでおり、残事業費は約250億円というところまでできております。現在のところ、日本航空が札幌・福岡便の就航予定を表明しておりますし、県内でもリージョナル航空会社が発足する見込みでございます。また、海外では、韓国の大韓航空、アジアナ航空がデイリーでも飛ばしたいと積極的な意思表示をしていると聞いておりますし、台湾・香港・中国本土のエアラインからも、確かな手ごたえをいただくような状況になりつつあります。従いまして、就航予定については明るい見通しであります。開港効果につきましても予定ではございますが、県内GDPを6,000億円程度を押し上げ、税収効果としても1,200億円程度の増収となるなどの高い経済効果が期待できます。

(2) 財政状況

続きまして本県の現在の「財政状況」でございます。

<平成 17 年度一般会計決算>

歳入面では県税が景気の回復を背景に、平成 15、16、17 年の 3 年間を見ますと少しずつ増収となっておりますし、将来に向けて明るい展望を持ちつつあります。また、歳出面につきましても、今後は静岡市の政令指定都市化、浜松市の政令指定都市化がありますが、従来より投資的事業について大胆に圧縮をしてみました結果、4 年連続で減少させてまいりました。そして実質収支につきましては多少の凸凹はありますが、ほぼ順調に黒字決算できております。本県では過去赤字決算をしたことはありませんし、ここ近年をみてもこのような状況であります。

<企業会計の状況（平成 17 年度決算）>

企業会計につきましては、一般会計以外に県立病院事業、がんセンターを含め 5 つの公営事業を展開しております。これらにつきましては、病院事業については赤字、地域振興整備事業についても赤字、工業用水道・水道事業に関しては黒字となっております。病院事業 2 つにつきましては、従来より収支改善の努力をしておりますが、様々な要因も重なり早期に黒字化しにくい状況になっております。特に診療報酬の内容が今後どうなるかによって、病院経営は大きな影響を受けますし、公的病院については不採算医療、先端医療を担う宿命があります。従いまして、県内の医療水準の向上や、県民の安心確立の観点からは、事業効率性の徹底を行いながらも、ある程度の赤字発生については県民の理解を得ながら継続してやっていかざるを得ないと考えております。経営の効率性の徹底追求するために、がんセンターを除く県の 3 つの病院につきましては、平成 20 年度中に非公務員型の独立行政法人に移行することに決定しており、準備に入っております。また、地域振興整備事業、これは土地造成などの事業ですが、収支決算上は赤字ですが、無借金で事業運営を行っておりまして、新規事業は停止しておりますから、この事業が完了する平成 21 年度では、現状負債は 16 億円がありますが、残事業を売却すれば 44 億円の資金が地域振興整備事業に残るといふ予定であります。なお、この事業に一般会計からの資金投入は一切ございません。

<外郭団体の状況（平成 17 年度決算）>

次に外郭団体、土地開発公社・道路公社・住宅供給公社の状況でございますが、本県はいずれの団体も健全な運営が確保できております。また、県が出資しております団体で出資比率が 50%以上の外郭団体は 20 法人ありますが、うち 6 法人が赤字となっております。平成 17 年度の決算では赤字 6 法人の赤字額合計は 76 百万円の赤字でございますが、それぞれ一時的な要因でありまして、金額的にも 76 百万円ということで今後の運営ルールで解

消が可能と考えております。

<静岡県全体のバランスシート（平成 16 年度末）>

バランスシートをみても、本県の平成 16 年度末につきましては正味資産 2 兆 614 億円と資産超過でございます。ただし、前年度に比べまして 638 億円正味資産の減少となっておりますが、これは総務省による規定の変更によるものであります。地方財政対策によりまして、従来より地方交付税の一部を臨時財政対策債に振り替えしてはりましたが、これは一般財源として取り扱っていいこととなっており、正味資産に計上してはりましたが、しかし、起債は起債であるため、平成 16 年度末より負債に計上することになりましたので、正味資産の減少という状態になっております。

(3) 財政健全化への取組と今後の見通し

3 点目に「財政健全化への取組と今後の見通し」であります。我々は平成 12 年度の予算から 3 つの目標、すなわち 経常収支比率 90%以下、起債制限比率 15%台に抑制、県債残高 2 兆円程度を上限に増やさない、を立てまして、毎年予算編成に活かしております。そして 5 年先を見通しながら、この目標を継続して今日までやってきております。この結果、起債制限比率と県債残高につきましては目標を達成しております。経常収支比率につきましては 90%を切ることはできておりませんが、大規模団体（東京・兵庫を除く、人口上位 10 県のうち 8 県）の中では、経常収支比率はトップクラスを維持しております。この経常収支比率についても目標は達成していないけれども、十分コントロールが可能な範囲にあると考えております。

経常収支比率

経常収支比率の今後の見通しにつきましても、これからの見通しを厳しいケースで見ますと 90%を切ることはまだ難しい段階であります。従来地方財政運営の通り、地方交付税などの財源増などが見込める場合の見通しであれば、90%を切る方向に着実に向かっている状況にあります。

起債制限比率と県債残高

県債残高につきましては、臨時財政対策債を除きますと着実に減らしてきております。加えて、起債制限比率につきましても順調に 15%程度という目標の中に収まっております。

集中改革プラン

最後に健全化の見通しでございますが、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間で「集中改革プラン」を推進しております。財政健全化の観点からは、「健全財政の枠組みの堅持」を柱として、人件費について、5 年間で 3,145 名、7.6%の職員の減少を達成すべく進めて

おります。この中には県立大学・県立病院の独立行政法人化に伴うものも含まれますので、一般行政部門についてみると 500 名の削減を実現する計画でございます。これは N P M 手法の導入によって達成可能な見通しとなっております。

4 起債の運営方針

最後に、静岡県の起債運営についてお話させていただきます。

(1) 静岡県起債運営方針

ブランド力向上

起債運営方針としましては、公募地方債の発行を高めまして、平成 18 年度は起債発行予定総額のうち 92% を公募地方債でまかないたいと考えております。特に投資家のニーズの強い超長期債の発行も手掛けてまいりましたし、今後もそのような様々な対応を行う予定でございます。また、財政健全化の維持につきましては、先ほどの健全化への取組を行いまして、市場の信頼を獲得しながらやっております。情報開示に関しましても、この I R 説明会のほか、投資家の皆様の期待に応えるような、批判に耐えうるような情報公開をやっておりますし、今後とも一層努力いたします。

条件決定情報の変更

次に条件決定方法の変更について御報告いたします。これまでは公募地方債は、他の団体と一緒に発行条件を決めてまいりましたが、個別に条件を決定する団体もでおります。本県も平成 18 年 10 月債から全て個別に条件決定していく予定でございます。今後 10 月、11 月、3 月の 3 回にわたり、約 1,000 億円について発行しますので宜しく願いいたします。

(2) 静岡県債の適正管理

続きまして県債の適正管理についてでございますが、先ほどの通り財政運営の節度を守りながら、一方で償還への備えとして積み立てを実施しております。現在では県債発行額の 3.7% を毎年積み立てて備えており、平成 17 年度末では積み立て残高は 1,641 億円となっております。この資金につきましては他への転用を行わず、いつ何時でも活用できるように積み立てております。

(3) 地方債格付け

最後に格付でございますが、R & I、J C R とともに本県は A A+ の評価をいただいております。

ます。これは公募地方債を発行している団体のトップクラスであることはお分かりいただけます。

以上を持ちまして、駆け足ではございましたが本県の財政状況を中心に県の現状についての御報告を終了いたしますが、御質問、御意見等がございましたら拝聴いたしたいと思います。ありがとうございました。